

令和6年香美市議会定例会

3月定例会議会議録（第1号）

令和6年2月22日 木曜日

令和6年香美市議会定例会3月定例会議会議録（第1号）

招集年月日 令和6年2月22日（木曜日）

招集の場所 香美市議会議場

会議の日時 2月22日木曜日（審議期間第1日） 午前 9時00分宣告

出席の議員

1番	有光収三	10番	比与森光俊
2番	公文直樹	11番	山崎晃子
3番	中平麻衣	12番	笹岡優
4番	西村剛治	13番	濱田百合子
5番	西山潤	14番	山崎龍太郎
6番	森田雄介	15番	利根健二
7番	山崎眞幹	16番	小松紀夫
8番	小松孝	17番	村田珠美
9番	舟谷千幸	18番	山本芳男

欠席の議員

なし

説明のため会議に出席した者の職氏名

【市長部局】

市長	依光晃一郎	建設課長	野村文紀
副市長	村上真祥	農林課長	川島進
総務課長	竹崎澄人	商工観光課長	石元幸司
企画財政課長	佐竹教人	環境課長	依光伸枝
定住推進課長	小松伯聖	管財課長	三谷恵司
防災対策課長	中川英斉	ふれあい交流センター所長	植田佐智
税務収納課長	猪野高廣	会計管理者兼会計課長	明石清美
市民保険課長	萩野貴子	《香北支所》	
福祉事務所長	野邑裕永	支所長	前田哲夫
健康推進課長	宗石こずゑ	《物部支所》	
高齢介護課長	中山繁美	支所長	片岡亮

【教育委員会部局】

教育長	白川景子	教育振興課長	一圓まどか
教育次長	中山泰仁	生涯学習振興課長	黍原美貴子

【消防部局】

消防長	宮地義之
-----	------

【その他の部局】

農業委員会事務局長	和田雅充	上下水道局長	西村安史
-----------	------	--------	------

職務のため会議に出席した者の職氏名

議会事務局長 一 圓 幹 生 議会事務局書記 今 井 沙 織
議会事務局書記 横 田 恵 子

市長提出議案の題目

- 議案第 2 号 令和 6 年度香美市一般会計予算
- 議案第 3 号 令和 6 年度香美市国民健康保険特別会計（事業勘定）予算
- 議案第 4 号 令和 6 年度香美市介護保険特別会計（保険事業勘定）予算
- 議案第 5 号 令和 6 年度香美市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）予算
- 議案第 6 号 令和 6 年度香美市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第 7 号 令和 6 年度香美市水道事業会計予算
- 議案第 8 号 令和 6 年度香美市簡易水道事業会計予算
- 議案第 9 号 令和 6 年度香美市下水道事業会計予算
- 議案第 10 号 令和 5 年度香美市一般会計補正予算（第 11 号）
- 議案第 11 号 令和 5 年度香美市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第 5 号）
- 議案第 12 号 令和 5 年度香美市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第 5 号）
- 議案第 13 号 令和 5 年度香美市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 4 号）
- 議案第 14 号 香美市つなぐ森設置条例の制定について
- 議案第 15 号 香美市立山村留学生寄宿舍設置条例の制定について
- 議案第 16 号 香美市地域交流施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 17 号 香美市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 18 号 香美市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 19 号 香美市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 20 号 香美市単純な労務に雇用される職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 21 号 香美市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 22 号 香美市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 23 号 香美市手数料条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 24 号 香美市立公民館設置条例の一部を改正する条例の制定について

- 議案第 25号 香美市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 26号 香美市特定公共賃貸住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 27号 香美市消防手数料条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 28号 香美市上下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 29号 香美市給水条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 30号 香美市水道布設工事監督者を配置する工事並びに水道布設工事監督者及び水道技術管理者の資格を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 31号 香美市空き家等の適正管理に関する条例を廃止する条例の制定について
- 議案第 32号 香美市立佐岡コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について
- 議案第 33号 市有財産の無償貸付けについて
- 議案第 34号 香美市立大栃診療所の指定管理者の指定について
- 議案第 35号 香美市地域交流施設の指定管理者の指定について
- 議案第 36号 平山木工所の指定管理者の指定について
- 議案第 37号 集落活動センターひらやま別館の指定管理者の指定について
- 議案第 38号 香美市情報発信交流施設の指定管理者の指定について
- 議案第 39号 大井平体験実習館の指定管理者の指定について

議員提出議案の題目

なし

議事日程

令和6年香美市議会定例会3月定例会議議事日程

(審議期間第1日目 日程第1号)

令和6年2月22日(木) 午前9時開議

日程第1 審議期間の決定

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 諸般の報告

1. 議長の報告

2. 市長の報告

(1) 行政の報告及び提案理由の説明

日程第4 議案第 2号 令和6年度香美市一般会計予算

日程第5 議案第 3号 令和6年度香美市国民健康保険特別会計(事業勘定)予算

日程第6 議案第 4号 令和6年度香美市介護保険特別会計(保険事業勘定)予算

日程第7	議案第	5号	令和6年度香美市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）予算
日程第8	議案第	6号	令和6年度香美市後期高齢者医療特別会計予算
日程第9	議案第	7号	令和6年度香美市水道事業会計予算
日程第10	議案第	8号	令和6年度香美市簡易水道事業会計予算
日程第11	議案第	9号	令和6年度香美市下水道事業会計予算
日程第12	議案第	10号	令和5年度香美市一般会計補正予算（第11号）
日程第13	議案第	11号	令和5年度香美市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第5号）
日程第14	議案第	12号	令和5年度香美市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第5号）
日程第15	議案第	13号	令和5年度香美市後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）
日程第16	議案第	14号	香美市つなぐ森設置条例の制定について
日程第17	議案第	15号	香美市立山村留学生寄宿舎設置条例の制定について
日程第18	議案第	16号	香美市地域交流施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
日程第19	議案第	17号	香美市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例の制定について
日程第20	議案第	18号	香美市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
日程第21	議案第	19号	香美市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
日程第22	議案第	20号	香美市単純な労務に雇用される職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
日程第23	議案第	21号	香美市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
日程第23	議案第	22号	香美市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について
日程第25	議案第	23号	香美市手数料条例の一部を改正する条例の制定について
日程第26	議案第	24号	香美市立公民館設置条例の一部を改正する条例の制定について
日程第27	議案第	25号	香美市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について
日程第28	議案第	26号	香美市特定公共賃貸住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
日程第29	議案第	27号	香美市消防手数料条例の一部を改正する条例の制定について

て

- 日程第30 議案第 28号 香美市上下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第31 議案第 29号 香美市給水条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第32 議案第 30号 香美市水道布設工事監督者を配置する工事並びに水道布設工事監督者及び水道技術管理者の資格を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第33 議案第 31号 香美市空き家等の適正管理に関する条例を廃止する条例の制定について
- 日程第34 議案第 32号 香美市立佐岡コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について
- 日程第35 議案第 33号 市有財産の無償貸付けについて
- 日程第36 議案第 34号 香美市立大栃診療所の指定管理者の指定について
- 日程第37 議案第 35号 香美市地域交流施設の指定管理者の指定について
- 日程第38 議案第 36号 平山木工所の指定管理者の指定について
- 日程第39 議案第 37号 集落活動センターひらやま別館の指定管理者の指定について
- て
- 日程第40 議案第 38号 香美市情報発信交流施設の指定管理者の指定について
- 日程第41 議案第 39号 大井平体験実習館の指定管理者の指定について

会議録署名議員

2番、公文直樹君、3番、中平麻衣君（審議期間第1日目に審議期間を通じ指名）

議事の経過

(午前 9時00分 開会 開議)

○議長（山本芳男君） おはようございます。ただいまの出席議員は18人です。定足数に達していますので、これから令和6年香美市議会定例会を再開し、3月定例会議を開会します。

これから本日の会議を開きます。

議事に先立ちまして、一言御挨拶を申し上げます。

2月は逃げると言われますように、既に2月も下旬となり、早3月に入ろうとしております。季節外れの暖かさで、梅、早咲き桜も開花し、春本番を感じるような気候となつてまいりましたが、寒の戻りもあるとの予報も出ております。体調にはくれぐれも御留意くださいますようお願い申し上げます。

議員各位、執行部の皆様におかれましては、年度末を控え公私ともに御多忙の折、3月定例会議に御出席いただきまして誠にありがとうございます。

去る1月18日には、東京都で開催されました全国伝統工芸品振興市議会協議会の理事会に、2月6日には、同じく東京都で開催されました空き家・空き地問題に関する特別委員会に出席いたしました。なお、資料につきましては議長室に置いてありますので、御覧になっていただきたいと思ひます。

また、2月18日には、谷泰山先生の令和6年62回目の墓前祭が行われ、来賓といたしまして、中谷元衆議院議員の美弥子夫人をはじめ、多数の方を御出席のもと、厳粛に執り行われました。

さて、3月定例会議に市長から提出されています議案は、令和6年度香美市一般会計予算を含む38件でございます。議員各位におかれましては、慎重な審査と審議の上、それぞれの議案に対し適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。

また、議会の品位を重んじ、円滑な議事運営に格段の御協力を賜りますようお願い申し上げます。開会に当たつての御挨拶とさせていただきます。

議事日程は、お手元にお配りしたとおりです。

日程第1、審議期間の決定を議題とします。

本件につきましては、2月19日の議会運営委員会で協議をいただいております。

協議結果につきましては、議会運営委員会委員長、小松紀夫君から協議結果報告書が提出されていますので、御覧いただきたいと思ひます。

お諮りします。報告書のとおり、今定例会議の審議期間は、本日から3月19日までの27日間としたいと思ひます。これに御異議ありませんか。

「異議なし」という声あり

○議長（山本芳男君） 異議なしと認めます。よつて、審議期間は、本日から3月19日までの27日間と決定いたしました。

なお、審議期間中の会議の予定につきましては、お配りした予定表のとおりです。

【審議期間予定表 巻末に掲載】

日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の定めるところにより、今定例会議を通じて、2番、公文直樹君、3番、中平麻衣さんを指名します。両名はよろしくお願いいたします。

日程第3、諸般の報告を行います。

初めに、議長の報告を行います。

報告事項につきましては、お配りした議長報告書のとおりです。

日程第4、議案第2号、令和6年度香美市一般会計予算から、日程第41、議案第39号、大井平体験実習館の指定管理者の指定についてまで、以上38件を一括議題とします。

行政の報告及び議案第2号から議案第39号までの提案理由の説明を求めます。市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 本日、議員の皆様のお出陣をいただき、令和6年香美市議会定例会3月定例会議が開かれますことに厚く御礼を申し上げます。

議案の説明に先立ち、最近の香美市の取組を例に挙げながら、私の政治姿勢や市政運営についての考え方を御説明させていただきます。

NHK連続テレビ小説「あんぱん」が昨年10月に決まって以来、多くの市民から御期待の声や御提案をいただいております。大きな反響に対しまして、市としましても全力で取り組むべく、高知県とも連携して来年度予算を計上させていただいているところです。私は、この朝ドラ「あんぱん」放送を機に、やなせブームを全国に巻き起こしたいと思っております。やなせ先生の代表作はアンパンマンであることは間違いありませんが、アンパンマンの影響が大き過ぎて、やなせ先生の他のお仕事については忘れられているのではと感じることがあります。やなせ先生が作品に込められた思いや精神は、困難に立ち向かっている方々を勇気づけ、日本を元気にする力があると信じています。今回のドラマは、アンパンマンというよりは愛と勇気の物語として、やなせ先生の生涯に光が当たり、その生き方、人生を通じて多くの方を勇気づけるドラマになることと思います。「愛と勇気の物語のまち」香美市として、多くの方にドラマを見ていただき、香美市を訪れ、そしてやなせ先生の思いに触れていただけるよう、議員の皆様のお力もお借りしながら、全力で取り組んでまいります。

それでは、市政運営における3つのビジョンに関連して御説明いたします。

まず、1つ目の、人づくり・人が輝く香美市についてです。

人生100年時代と言われ、退職後の人生も長くなっております。私は、香美市を探究のまちとして、生涯学び続けながら人生を輝かせている市民とともにまちづくりに取り組み、そして、探究人たる市民を今後とも応援していきたいと思っております。

先ほど、やなせ先生の多くのお仕事忘れられているのではないかというお話をさせていただきましたが、先生は漫画家であり、誌人であり、工業デザイナーでありと、多

くのお顔をお持ちでした。これは、生涯を通じて探究の学びを続けられたことの証拠であります。また、仕事を通じて多くの人材をお育てにもなりました。昨年は、やなせ先生とお仕事をされていた方々とお話をする機会を得ましたが、皆さん先生から多くのことを学んだとおっしゃられていました。そして、想像するに、先生もそういった若い方々から、いろいろなことを学ばれていたのだと思います。

先生は「人生よろこばせごっこ」とおっしゃっています。私は本日新たに、やなせ先生の探究の生き方をモデルに、香美市は「学び合いごっこのまち」と表現したいと思います。実際に、今月17日、山田高校で開催された「よってたかつて生涯学習フォーラム」では、まさに「学び合いごっこ」ということで、多くの方々にブース出展していただきました。例えば、昨年の香美市ものづくり大賞を受賞された藍里農園&コスメティックスの依光さんは、藍の葉で布が青くなるメカニズムや、毛染めの商品について御説明くださっていました。定年退職後に商品開発をされたという人生は、まさに探究のまち・香美市を代表する生き方であると思います。

こういったブース出展により、「学び合いごっこ」が実現したことをうれしく思いますし、香美市の大人や学校の先生方が、学ぶ楽しさを背中で子供たちに示すような機会を、今後とも企画していきたいと思います。そして、「学び合いごっこ」探究のまち・香美市として、取組を深めてまいります。

次に、2つ目の、絆づくり・多様な人と地域がつながる香美市についてです。

朝ドラ「あんぱん」の放送をきっかけに、私はやなせブームを全国に巻き起こしたいと思っておりますが、その際に、香美市から情報発信をするだけではなく、やなせ先生とゆかりのある地域でも、ドラマを応援してもらうような取組ができないかと考えております。例えば、姉妹都市である福井県あわら市金津小学校には、やなせ先生が贈られた絵が校門から校舎までの道に描かれており、やなせたかしロードとして大事にされています。また、やなせ先生がキャラクターをデザインした自治体や、漫画家として交流のあった手塚治虫さんの宝塚市、水木しげるさんの境港市などに呼びかけて、何かドラマを盛り上げることができないか考えているところです。朝ドラ「あんぱん」を機に、新たな出会い・絆を生み出せればと思っております。

また、3月26日には、姉妹都市フロリダ州ラーゴ市から20人の方を香美市にお迎えして、ホームステイが行われることになっております。日本国内にとどまらず、外国との交流も深め、その絆を香美市の活力に変えられるよう取り組んでまいります。

次に、3つ目の、夢づくり・新しい価値を創造する香美市についてです。

この夢づくりについては、高知県の政策とも歩調を合わせ、香美市におけるデジタル化、グリーン化、グローバル化の3つについて取り組みます。

まず、デジタル化についてです。

朝ドラ「あんぱん」の放送により、多くのお客様が香美市を訪れてくれることと思っております。しかし、大きな課題となっているのが、渋滞の問題です。この渋滞問題について

は、市民の皆様の日常生活になるべく支障が出ないように、そして、香美市を訪れるお客様にとっても快適な滞在となるように、アンパンマンミュージアムのチケットをネットで予約販売して、来場者を分散させる方法について検討しております。現在、高知県立美術館で開催されている「ジブリパークとジブリ展」では、オンラインと店頭で日時指定券を販売するという方法をとっておりますが、同様のことをアンパンマンミュージアムにおいてできないかと考えております。また、渋滞問題の解決に向けて、渋滞シミュレーション委託事業を計上させていただいております。これは、車の流れを高度に分析して、渋滞への効果的な対策を導き出すための委託事業です。いろいろなパターンに応じて柔軟な渋滞対策が取れるよう、準備をしております。こういった検討を含め、今後もデジタル技術を使った地域活性化について取り組んでまいります。

次に、グリーン化についてです。

今月10日、県立森林研修センター情報交流館とふらっと中町にて、映画「杜人」の上映会が行われました。当日は、映画監督の前田さん、高知中部森林管理署の吉良署長、同森下主席森林官もお越しになり、トークショーも行われました。物部川流域の環境を考えるとということで市民有志が企画したもので、頼もしく思います。また、子供たちの取組でも、一般財団法人グリーンクロスジャパン主催の「みどりの小道・環境日記コンテスト」にて、応募した香美市こどもエコクラブのメンバー6人全員が入賞しました。特に、香長小学校6年生、浜村仁君は、3,511点の中から最高位の金賞を受賞です。本当に誇らしく思います。こういった市民や子供たちの活躍を応援し、香美市としても環境に優しいまちづくりに取り組みます。

次に、グローバル化についてです。

内閣府が主催する「世界青年の船」の参加者が、今月13日に香美市にお越しくださいました。参加者は日本を含む14か国、225人で、10チームに分かれた中の6チームが香美市へ。午前中に高知工科大学で歓迎式典を開催し、午後は龍河洞、大宮小学校、香北中学校などを訪問し、交流しました。私も、市立図書館つながる一むで、ジェンダー平等についての議論に加わりましたが、若い外国の皆さんから多くの刺激を受けました。来年度、高知空港に国際線新ターミナルが完成予定でもあり、香美市として外国人居住者や外国人観光客にもしっかりと対応できるよう取り組んでまいります。

次に、5つの基本政策と4つの横断的な政策に基づく香美市づくりについてです。

最初に、基本政策の1つ目、経済の活性化についてであります。

コロナ禍で沈んでいた経済も着実に回復しつつありますが、一方で、人手不足などの新たな課題も発生しております。

去年は、高知県で生まれた赤ちゃんの数が、全国で一番少ないということが報道されました。私は、子育て世代の県外流出による影響が大きいと考えており、地域経済の持続的発展のためには、いかに若者の雇用をつくり、定着してもらえるかが重要だと考えています。若者に話を聞くと、仕事がないから都会に出るんだという話なのですが、香

美市に全く仕事がないというわけではありません。低賃金、もしくは働きたい業種の少なさが理由です。この課題の解決には、企業が低賃金な職場の生産性を上げること、もしくは魅力的な職場をつくれる起業家、もしくは企業を呼び込むことが必要です。そのためには、新たに業を起こす起業家が、香美市で起業したいというように選ばれるまちにならなければなりません。私としましては、香美市のイメージを、チャレンジを応援するまちと思ってもらえるべく、意識的に取り組んでおります。例えば、新規就農者にとって、香美市で農業をすることが夢を実現するために最もよい場所だと思ってもらいたい。そこで、JAと連携して園芸用ハウスの補助制度を充実させるなど、チャレンジャーを応援する体制とPR方法について、検討を進めているところです。

また、来年度、施設の改修後に指定管理者を募集する奥物部ふるさと物産館では、チャレンジャーの思い描く理想の店づくりが実現できるような募集内容を検討をしています。

具体的には、市がテーブルや椅子、食器などの什器をあらかじめ用意して指定管理者に運営してもらうのではなく、応募するチャレンジャーが御自分のセンスで選定し、その費用については、予算上の限りはありますが、香美市が支払うというやり方です。このことにより、チャレンジャーにとっては理想の店づくりをローリスクで実現できます。また、朝ドラ「あんぱん」放送により、多くの観光客が香美市を訪れてくれると思いますので、観光客に対応したビジネスチャンスを、多くの事業者に生かしていただきたいとも思います。今後とも、香美市で新たに事業をやってみたいというチャレンジャーを呼び込むべく、取り組んでまいります。

次に、基本政策2つ目の健康長寿の香美市づくりです。

今年度、多くの委員の皆様のご協力で、第4期香美市健康増進計画・第3期香美市食育推進計画・第2期香美市自殺対策計画の策定に向けて、策定委員会が開催されました。改めて、御参加いただいた委員の皆様へ感謝するとともに、この5年計画について香美市民の健康づくりにつなげていくべく、努力してまいります。

朝ドラ「あんぱん」の関係では、やなせ先生が「93歳・現役漫画家。病気だらけをいっそ楽しむ50の長寿法」という本を出されています。そこで、やなせ先生の食事や健康法について、健康づくり婦人会や食生活改善推進協議会などと意見交換して、実際に作ってみるなど、話題性のある取組について検討してみたいと思っております。

次に、基本政策3つ目の教育の充実です。

香美市の探究学習は全国的にも注目され、大宮小学校や香北中学校は多くの視察を受け入れていますし、また、山田高校についても複数の専門誌で取り上げられるなど、注目を浴びています。

日本の教育が探究学習にシフトする理由は、IT技術の進歩が背景であると理解しております。チャットGPTなど、答えがある問いに対して瞬時に答えられるコンピュータの進化により、暗記型の学習は意味を持たなくなり、答えのない問いに対応できる能

力を身につける必要から、探究が言われ出したという理解です。では、探究学習に必要な能力はというと、私は、興味と継続学習能力だと考えております。興味というのは、学ぶ者の意欲であり、人から強制されるものではありません。また、継続学習能力というのは、学びの習慣であり、困難にぶつかったときに諦めない心のことでもあります。この興味というのは人それぞれであり、偶然の出会いから生まれるものでもあります。たまたま見た本に感動した、修学旅行で行った場所に興味を持ったなどです。私としましては、興味を持つきっかけづくりを、あの手この手で子供たちに提供することが重要であると考えております。香美市教育委員会は「郷土を愛し、探究的に学び、未来を創る人づくり」を第2期香美市教育振興基本計画の理念として掲げていますが、市長部局としてもしっかりと取組を応援させていただきます。例えば、さきに述べた「よってたかって生涯学習フォーラム」のように、探究人である香美市民が発表し合う場をつくり、そこで興味あることに会ってもらうこと、また、学校にいろいろな分野のエキスパートを呼ぶキャリアチャレンジデイや、バスに乗っての企業見学など、子供たちの興味を引き出す機会づくりに対して、積極的に予算化したいと思っております。そして、何よりコミュニティ・スクールを生かして地域の課題に触れてもらう機会をつくることで、児童・生徒の心に、探究活動のエンジンとなる興味を呼び起こす出会いをつくり出したいと思っております。

次に、香美市の大きな課題である不登校対策についてです。春には落ち着いていた20日以上欠席した小・中学生の割合も、昨年12月には、先生方の努力にもかかわらず過去最高となり、厳しい状況が続いています。御家庭の問題も含めて、いろいろな課題が背景としてあることは承知していますが、もしかしたら、学校が楽しくないから学校に行かないという生徒もいるのかもしれませんが、そうであるならば、ぜひ減らしていただきたいと思っております。私は、不登校の割合と探究学習が進んでいるかどうかは、相関関係があるのではと思っていて、全ての児童・生徒が探究学習の学びを身につけ、一つの科目でも好きになれば、おのずと学校が楽しくなり、不登校率は減るのだと思っております。もちろん、厳しい御家庭の事情が背景の不登校については、簡単でないことは承知しており、市として学びを経済的に支援していくことも継続してまいります。今後とも、市長部局として不登校対策ともなる探究学習について、一緒になって取り組んでまいります。

次に、山田高校への香美市内中学生の進学率が低いという課題についてです。令和5年度の山田高校への香美市内中学校からの進学率は26%であり、令和6年度はさらに下がる見込みとのことです。山田高校は、高知工科大学とつながる香美学園都市構想の要であり、私としましては、今からこ入れしなければ、1学年5クラス体制からのクラス減、学科廃止もあり得ると心配しているところです。こうなると、教員の配置も減ることが予想され、マイナスのスパイラルに陥ってしまいます。高知県は、中山間地域再興ビジョンを掲げ、地元高校進学率について、令和5年度入学31.3%に対し、今

後50%にする目標を掲げました。山田高校につきましても、近年は30%前後ですが、早期に50%になるよう取り組んでまいります。

次に、基本政策4つ目の市民を守る災害対策についてです。

1月開会会議にも述べさせていただきましたが、改めまして、本年1月1日に発生しました能登半島地震におきまして、お亡くなりになられました方々の御冥福をお祈りするとともに、現在も避難生活をされている方々に対しまして、心よりのお見舞いを申し上げます。香美市におきましても、復旧のお手伝いをということで、5人の職員が支援に向かいました。今月、加賀市で活動してくれた保健師の並川さん、福本さん。輪島市で活動してくれた税務収納課の福田さん、門脇さん。また、来月には防災対策課から川島さんが行ってくれます。手を挙げてくれた職員を誇りに思うと同時に、感謝しております。今後、現地で感じたことなどを聞き取って、香美市の防災力強化のために生かしていきたいと思っております。

さて、来年度予算でも住宅の耐震化については重点的に取り組むほか、先月の開会会議でもお話ししましたとおり、地震発生時にけがをしないための家具の固定について、積極的に取り組みたいと思っております。家具の固定については補助制度がありますが、利用が低迷している状況です。そこで、意識を変えてもらうべく、高知県が保有する起震車をお借りして、3月19日に防災倉庫前で起震車体験を実施する予定です。まず隼より始めよということで、まずは香美市職員を中心に実施します。そして、来年度には香美市民向けに実施できればと考えております。その際には、議会にも御案内させていただきますので、ぜひともお越しいただき、身近な方に家具の固定について啓発していただければと思っております。

最後に、基本政策5つ目のインフラの充実と有効活用です。

令和7年の朝ドラ「あんぱん」放送を前にして、できるだけ安全に香美市に来ていただけるよう、道路のメンテナンス工事につきましては、県の中央東土木事務所とも連携して、予算を計上させていただいております。また、香美市が管理する市道橋梁357橋について、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、優先される12橋について補修いたします。今後とも、道路・橋梁について、安全に通行できるよう取り組んでまいります。

次に、都市計画についてです。昨年10月の高知広域都市計画協議会にて地区計画策定指針の見直しが行われ、市街化調整区域において開発規制の緩和がなされました。土地の所有者の意向や、その地区での土地需要が伴うので、事業者が思い描くとおりできるかは分かりませんが、片地小学校の生徒減対策など、本市の課題を解決すべく取り組んでまいります。

続いて、4つの横断的な政策についてです。

1つ目は、親しまれ信頼される行政窓口への継続的な改善です。

市長就任以来、香美市役所における窓口対応については、時々お褒めの言葉をいただくことがあり、うれしく思っております。それぞれの職員が工夫して、住民目線に立っ

た対応をしてくれているおかげと、手前みそながら職員に対しまして感謝しております。

また、朝ドラ「あんぱん」について、市民の皆様からいろいろなお声もかけていただくようになりました。私としましては、香美市民と一緒にやなせブームを巻き起こし、市民同士の日常会話でも「あんぱん」について語られるような、わくわくした雰囲気づくりに努めたいと思います。そこで、香美市役所本庁、香北支所、物部支所のロビーに朝ドラコーナーを設けるべく、準備を進めています。本庁ロビーにある、市役所開庁以来長年親しまれてきた、中田浩嗣さんから御寄贈いただいた「SANZUI」という石の展示物は、別の場所への移動を考えています。広くなったスペースで、放送開始までの機運を盛り上げるべく、コーナーを設けたいと思います。また、1月22日から、「やなせたかし先生のふるさと「愛と勇気の物語のまち」香美市、連続テレビ小説「あんぱん」の放送決定」という懸垂幕、横断幕を、本庁、保健福祉センター香北、奥物部ふれあいプラザに設置しております。市民から親しまれ、信頼され、そして一緒になって「あんぱん」を盛り上げるべく取り組んでまいります。

2つ目は、中山間地域対策の充実・強化です。

先ほども述べましたとおり、高知県において、高知県中山間地域再興ビジョンが策定されました。香美市としましても、県の事業を有効活用し、取組を加速化させていきたいと考えております。また、団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となる2025年問題を来年に控え、集落を維持していく取組に対して、積極的に取り組みます。例えば、昨年、実証実験を行ったラジコン草刈り機を導入するなどして、少しでも集落の日常的な作業を軽くできないかなど、具体的な策を実施すべく検討してまいります。

3つ目は、子供施策の充実と女性活躍の場の拡大です。

朝ドラ「あんぱん」の放送決定を受けて、アンパンマンミュージアム前広場のアンパンマン遊具を全面入替えることとしました。また、館内展示についても、やなせうさぎのフィギュアを設置するほか、地下のジオラマも新規キャラクターを追加するなど、改修いたします。今後も、やなせたかし先生のふるさととして、子供の遊び場の充実など、環境整備に取り組めます。

最後に、4つ目の文化芸術とスポーツの振興です。

朝ドラ「あんぱん」の放送は、やなせたかし先生を知ってもらう上で最高のチャンスであり、これまでもお話をさせていただいた、やなせ先生を顕彰する施設について、来年度の早い段階で議論をまとめたいと思っています。特に、やなせ先生の詩人や作詞家でもあったという、漫画以外の芸術家としての側面について、しっかりと御紹介したいと思っております。このことについては、デジタル技術を活用した展示が有効ではないかと感じており、財団ともしっかりと話をし、朝ドラ放送終了後も多くの方々がやなせ先生を慕って香美市に来ていただけるよう、新たな施設の整備を目指して検討を進めてまいります。

以上、5つの基本政策と4つの横断的な政策について御説明させていただきました。

続きまして、各課関連の行政報告を申し上げます。

定住推進課からは、社会増減数の実績について、高知県清流保全パートナーズ協定による寄附について、ふるさと納税についての3件。健康推進課からは、新型コロナウイルスワクチン接種についての1件。農林課からは、鳥獣対策事業について、木材住宅支援事業について、杉田ダム土地改良区管理の揚水ポンプについての3件。農業委員会からは、農地法等による申請についての1件。建設課からは、工事関係について、治水対策についての2件。教育振興課からは、香美市立大栃中学校の山村留学制度の開始について、姉妹都市交流事業についての2件。生涯学習課からは、成人式についての1件。消防課からは、令和5年の火災、救急及び救助出動件数について、消防防災施設等の整備についての2件。詳細につきましては、お手元の議案細部説明書を御参照ください。

次に、令和6年度一般会計予算の規模について御説明いたします。

本年度の歳入・歳出予算総額は203億9,400万円で、前年度予算総額189億2,600万円と比べて、14億6,800万円、7.8%の増となっています。

歳入では、市税で市民税が前年度比3.4%減、固定資産税が前年度比1.1%減、軽自動車税が前年度比2.5%増、たばこ税が前年度比1.7%増、入湯税が前年度比40.8%増により、総額で26億2,957万2,000円、前年度比マイナス4,508万3,000円、1.7%減、地方譲与税は前年度比18.1%増、利子割交付金は前年度比27.5%の減、配当割交付金は前年度比14.8%の増、株式等譲渡所得割交付金は前年度比13.4%の増、法人事業税交付金は前年度比5.5%の増、地方消費税交付金は前年度比0.1%の減、ゴルフ場利用税交付金は前年度比6.2%の減、環境性能割交付金は前年度比22.6%の増となっています。

地方特例交付金は、個人住民税の定額減税や固定資産税の特例措置の拡充等に伴う減収補填の見込みにより8,688万3,000円、前年度比6,786万5,000円、356.8%増となっています。

また、普通交付税は個別算定経費等の伸びや公債費償還額の増を考慮し、63億5,000万円、前年度比1億5,000万円、2.4%増を計上しています。

繰入金については、歳入不足を補うための財政調整基金繰入金14億7,181万8,000円、前年度比1億2,630万8,000円、9.4%増を計上し、基金繰入金の総額が16億9,001万6,000円、前年度比2億2,450万1,000円、15.3%増となっています。

市債については、交付税の振替財源としての臨時財政対策債が1,657万5,000円、前年度比マイナス3,477万9,000円、67.7%減となっており、庁舎建設事業や農業施設整備事業等に伴う旧合併特例事業債3億6,260万円、まちづくり事業や児童福祉施設整備事業及び道路新設改良事業等に伴う過疎対策事業債17億3,760万円、過疎対策事業債（ソフト分）1億3,440万円、公共土木施設災害復旧事業に伴う過年発生補助災害復旧事業債9,620万円等により、総額で26億2,907

万5,000円、前年度比11億5,092万1,000円、77.9%増となっています。

歳出では、性質別に大別すると、義務的経費（人件費、扶助費、公債費）が86億8,123万6,000円、前年度比4億896万1,000円、4.94%増、投資的経費（普通建設事業費、災害復旧事業費）が35億6,272万円、前年度比10億7,181万8,000円、43.03%増、その他の経費81億5,004万4,000円、前年度比マイナス1,277万9,000円、0.16%減となっています。また、総予算に占める割合は、義務的経費が42.6%、投資的経費が17.4%、その他経費が40.0%となっています。

以上、令和6年度一般会計予算案の説明を終わります。

続きまして、本会議に提案します議案について説明いたします。

議案第2号は、令和6年度香美市一般会計予算です。

議案第3号は、令和6年度香美市国民健康保険特別会計（事業勘定）予算です。

議案第4号は、令和6年度香美市介護保険特別会計（保険事業勘定）予算です。

議案第5号は、令和6年度香美市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）予算です。

議案第6号は、令和6年度香美市後期高齢者医療特別会計予算です。

議案第7号は、令和6年度香美市水道事業会計予算です。

議案第8号は、令和6年度香美市簡易水道事業会計予算です。

議案第9号は、令和6年度香美市下水道事業会計予算です。

議案第10号は、令和5年度香美市一般会計補正予算（第11号）です。

議案第11号は、令和5年度香美市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第5号）です。

議案第12号は、令和5年度香美市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第5号）です。

議案第13号は、令和5年度香美市後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）です。

議案第14号は、香美市つなぐ森設置条例の制定についてです。

議案第15号は、香美市立山村留学生寄宿舍設置条例の制定についてです。

議案第16号は、香美市地域交流施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてです。

議案第17号は、香美市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例の制定についてです。

議案第18号は、香美市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてです。

議案第19号は、香美市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてです。

議案第20号は、香美市単純な労務に雇用される職員の給与の種類及び基準を定める

条例の一部を改正する条例の制定についてです。

議案第 2 1 号は、香美市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてです。

議案第 2 2 号は、香美市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定についてです。

議案第 2 3 号は、香美市手数料条例の一部を改正する条例の制定についてです。

議案第 2 4 号は、香美市立公民館設置条例の一部を改正する条例の制定についてです。

議案第 2 5 号は、香美市営住宅条例の一部を改正する条例の制定についてです。

議案第 2 6 号は、香美市特定公共賃貸住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてです。

議案第 2 7 号は、香美市消防手数料条例の一部を改正する条例の制定についてです。

議案第 2 8 号は、香美市上下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてです。

議案第 2 9 号は、香美市給水条例の一部を改正する条例の制定についてです。

議案第 3 0 号は、香美市水道布設工事監督者を配置する工事並びに水道布設工事監督者及び水道技術管理者の資格を定める条例の一部を改正する条例の制定についてです。

議案第 3 1 号は、香美市空き家等の適正管理に関する条例を廃止する条例の制定についてです。

議案第 3 2 号は、香美市立佐岡コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定についてです。

議案第 3 3 号は、市有財産の無償貸付けについてです。

議案第 3 4 号は、香美市立大栃診療所の指定管理者の指定についてです。

議案第 3 5 号は、香美市地域交流施設の指定管理者の指定についてです。

議案第 3 6 号は、平山木工所の指定管理者の指定についてです。

議案第 3 7 号は、集落活動センターひらやま別館の指定管理者の指定についてです。

議案第 3 8 号は、香美市情報発信交流施設の指定管理者の指定についてです。

議案第 3 9 号は、大井平体験実習館の指定管理者の指定についてです。

以上、令和 6 年度香美市一般会計予算など、議案 3 8 件の提案及び説明を終わりますが、議案の詳細につきましては議案細部説明書を御参照ください。

○議長（山本芳男君）　　これで市長の行政報告及び提案理由の説明を終わります。

先ほどの議会運営委員会の協議結果報告書のとおり、議案第 2 3 号につきましては、本日、他の案件と分離し、会議規則第 3 7 条第 3 項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

「異議なし」という声あり

○議長（山本芳男君）　　異議なしと認めます。よって、そのように決定しました。

これから、日程第 2 5、議案第 2 3 号、香美市手数料条例の一部を改正する条例の制

定についてを議題とします。

まず、執行部から提案理由の補足説明を求めます。市民保険課長、萩野貴子さん。

○市民保険課長（萩野貴子君） 補足説明はございません。よろしくお願いたします。

○議長（山本芳男君） 補足説明はありません。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） 13番、濱田です。

電子証明書の場合ですけれども、従来の手数料よりも各50円安くなっているように思いました。時間短縮になると思いますけれども、手続の流れをお聞きいたします。

○議長（山本芳男君） 市民保険課長、萩野貴子さん。

○市民保険課長（萩野貴子君） 手数料の改正につきましては、戸籍法の一部改正により、令和6年3月1日から施行される内容について、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正が令和5年12月6日に公布されたことに伴う、発行手数料の追加となっております。市が独自に定める金額ではないので、理由についての回答は控えさせていただきます。また、窓口の手続につきましては、取得できる方の申請による発行となります。

以上です。

○議長（山本芳男君） ほかに質疑はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（山本芳男君） 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（山本芳男君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第23号を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（山本芳男君） 全員起立であります。よって、議案第23号は、原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全て終了しました。

次の本会議は3月5日午前9時に開きます。

本日はこれで終了いたします。

（午前 9時47分 散会）

地方自治法第123条第2項の規定による署名者

議 長

署名議員

署名議員

